

令和2年度 国保保健指導事業

実施計画書

有田市

1. 事業目的

健康日本 21（第 2 次）の推進において、健康寿命の延伸・生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底が明記されている。効率的、効果的な事業の実施を目的に、医科と調剤のレセプトをデータ化し、特定健診データを突合させたデータベースを作成。本市の詳細な医療費者傷病状況を把握し、データヘルス計画を策定し、特定健診未受診者対策・特定保健指導事業を実施することにより、医療費適正化・市民全体の健康維持推進を実現する。

2. 事業内容

特定健診未受診者に対し、アプローチ（個別勧奨通知・電話勧奨・街頭啓発等）の充実を図り、生活習慣病の予防に繋がられる教室等を開催し、それぞれの年齢・健康状態に応じた健康づくりに関心を持てるよう実施する。

本市では、特定健診の受診率に加えがん検診受診率も全国平均に比べ低い状況であることから、国保被保険者をはじめ市民の健康増進への関心を高めるため健康増進啓発事業を実施する。

3. 実施方法

（1）特定健診未受診者対策

未受診者について、過去の受診歴や受診状況等のデータ分析を行い、より効果的な個別勧奨として人工知能とソーシャルマーケティングを活用した未受診者勧奨の実施や 40～44 歳到達者に対する個別案内・電話での受診勧奨を実施する。

また、健診未受診者で既に生活習慣病等で受療中の方については医療機関を通じ、受診勧奨や情報提供など連携を深め、受診率の向上を目指す。

更に、有田市健康推進員の協力を求め街頭啓発を実施する。

（2）特定健診受診者のフォローアップ

特定健診結果通知時、よりわかりやすい・より詳しい案内の送付を行う。

また、面接で結果説明を行い、保健指導に繋げていく。

（3）糖尿病重症化予防事業

平成 28 年度より腎不全の医療費が高くなっており、当然のことながら 1 人あたりの医療費も高くなっている。

これについて、有田市医師会に加盟する医療機関と連携し、主治医より対象者へ糖尿病重症化予防事業への参加勧奨を行い、早期の保健指導を行うことにより腎症悪化を未然に予防する。

また、健診の結果、早期に受診の必要がある方に対しての受診勧奨をより強化する。

（4）健康増進啓発事業の実施

健康増進啓発事業として、特定健診の啓発をはじめ、国保連合会の協力を得て、血圧、体脂肪率、骨密度等を測定するための各種測定機器を借り受け、看護師や保健師による結果説明や、生活習慣病講演会等のイベントを行う有田市健康フェアを開催し、市民の健康への関心を高めていく。

（5）重複服薬適正化介入事業

市医師会及び薬剤師会と連携し、複数医療機関より同一薬効の処方を受けている者に対して、不必要な重複服薬適正化及びお薬手帳利用の促進に効果的な通知書を送付し、服薬の適正化を図る。